

○事務所等の拠点配置の順次見直し

**社会保険事務所の配置等の見直し**

- 首都圏における事務所の統合・分割等を実施。
- 事務所の配置の全国的見直しの検討・実施。
- 首都圏内の都県へ国民年金照会専用電話を設置。  
【新規】

お客様の利便性の向上と効果的な業務の展開を図るため、社会保険事務所の配置等の見直しを行う。

○人員配置の地域間格差の是正

○政管健保の被保険者に対する健康診断の実施方法の見直し

○レセプト開示の推進

**政管健保公法人の設立を見据えた保険者機能の強化**

- 健診受診者の拡大等の保健事業の充実。
- 被保険者への情報提供の充実。
- 地域の実情に応じた効果的な保健事業の取組。  
【新規】
- レセプトの電子データでの受け取り等の検討。  
【新規】

政管健保公法人の設立を見据え、保険者機能の強化を図り、地域の状況や利用者の声を反映した効果的な保健事業や情報提供の充実など被保険者サービスの向上を図るとともに、新たな事務処理体制の基盤を構築する。

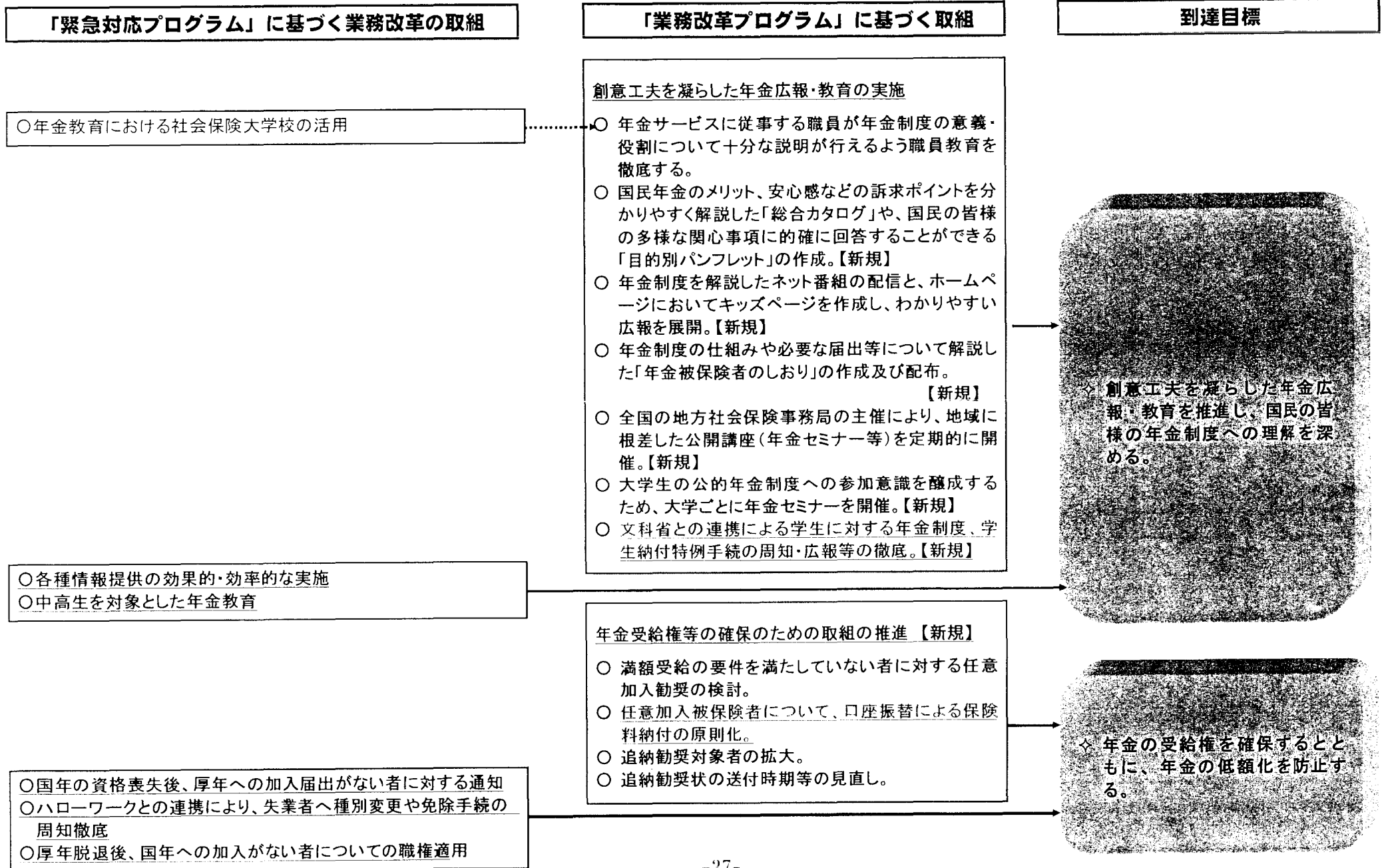
○レセプト点検の効果的な手法の検討

**企業における社会保険事務の支援【新規】**

- 社会保険委員へのリアルタイムな情報提供。
- 本社における社会保険の適用手続の周知。

企業において効率的に事務が実施されるための対応を推進する。

## 2. 年金制度の周知徹底 ～保険料を納得して納めていただくための取組を推進～



### 3. 保険料収納率の向上 ～「国民年金保険料収納率80%」を目指した取組を推進～

#### 「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

#### 「業務改革プログラム」に基づく取組

#### 到達目標

○未納者に対する効果的な納付督促の手法の検討

#### 「新たな保険料徴収モデル」の展開

- 未納者の属性に応じた効率的な対策の推進。
- 首都圏における新規未納者への対策の先行実施。

◇所得情報等を活用した未納者に対する効率的・効果的な納付督促を展開するとともに、「量」重視から「質と量」を重視した収納対策への転換を図る。

○年度別行動計画の策定  
○行動計画の達成状況の検証及び次年度の行動計画の策定

#### 強制徴収の拡大及び徴収体制の強化

- 所得情報の電子媒体での提供を受ける体制の整備、強制徴収のための要員の増強。
- 国民年金推進員の成果主義的な給与体系の導入。
- 国民年金推進員スーパーバイザーの登用。【新規】

◇強制徴収対象者の60万人への拡大及び徴収体制の抜本的な強化を図る。

○強制徴収の実施規模の拡大

○市町村からの所得情報を取得し、強制徴収及び免除周知を実施

○国民年金推進員の給与の見直し

○特別国民年金推進員の活用

#### 保険料を納めやすい環境整備の推進

- クレジットカードによる保険料納付の導入。【新規】
- 年度途中から翌3月までの前納を可能とする口座振替制度の拡充。【新規】
- 口座振替の自動再開。【新規】
- 前納の有利さのPRなど、口座振替の利用勧奨の徹底。

◇保険料を納めやすい環境づくりを推進し、収納率の向上を図る。

○口座振替の勧奨の徹底

○コンビニ・インターネットバンキング等による保険料納付  
○若年者納付猶予制度の導入  
○口座振替割引制度の拡充  
○多段階免除制度の導入

○コア業務以外の業務に関する外部委託の拡大

### 民間委託の推進

- 市場化テストモデル事業の実施。
- 市場化テストモデル事業の実施箇所の段階的な拡大。
- 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案」に基づく国民年金保険料収納事業の実施。【新規】
- 電話納付督促委託契約の成功報酬等の導入。【新規】

◇ 民間のノウハウとの組み合わせにより、効率的で質の高い業務の実現を図る。

### 免除等申請手続の簡素化【新規】

- 全額免除対象者等の免除手続の簡素化。
- 学生納付特例手続へのターンアラウンド方式の導入。
- 大学等による学生納付特例の申請代行の仕組みの導入。
- 法定免除該当者の自動免除手続等の実施。

◇ 免除等申請者の負担軽減を図るとともに、免除等を受けることが可能な者の申請漏れを防止する。

### 市町村・事業主・関係団体及び関係制度との新たな協力・連携体制の確立

- 国年と国保の被保険者資格情報の相互提供による未加入者の早期把握・加入勧奨等の連携。
- 国民年金保険料未納者に対する短期の国民健康保険被保険者証の交付・交付対象者による市町村への国年保険料の納付委託。
- 社会保険に密接に関わる事業者等が長期間にわたって社会保険料を未納の場合には、当該事業者等の指定等又はその更新を認めない仕組みの導入。
- 事業主に対し、パートなど従業員への国年保険料納付の勧奨等について、協力を依頼。
- 商工会を納付受託者に指定し、受託した商工会は、商工会での窓口収納、戸別訪問による納付案内、口座振替の勧奨を実施。
- 国民健康保険組合に対し、国民年金への加入や口座振替の周知等の納付促進について協力を依頼。

◇ 市町村・事業主・関係団体及び関係制度との新たな協力・連携体制を確立する。

○関係省庁、自治体、各種団体等との連携の下での納付率向上の加速化

○商工会等への保険料収納の委託

### 未適用事業所の適用の推進

- 重点加入指導、職権適用の対象の順次拡大。

◇ 厚生年金・健康保険の未適用事業所について、厳格・適正な適用を推進し、保険料負担の公平性を確保する。

○厚年・健保の未適用事業所への加入指導の強化